

弁理士ジョージの相談室 Q & A

我が社は、商標権を持っています。今後もずっと使用したいのですが、特許庁から商標権更新に関するお知らせは届くのでしょうか？



特に特許庁から通知が来ることはありません。登録した商標の期限日（存続期間満了日）を確認して、期限日前であれば、商標権存続期間更新登録申請が可能です。なお、申請期間は「期限日の半年前～期限日当日」です。

あと、商標権の更新登録を忘れてしまった場合、その商標について、引き続き使用するときは、更新の手続きを行うことができますか？



もし、期限日を超えてしまった場合でも、期限日の経過した後6ヶ月以内であれば、通常更新の特許印紙代の倍額を納付すれば更新が可能です。

さらに、期限日の経過した後6ヶ月を越えてしまった場合は、どうですか？



基本的には、商標権は期限日に遡って消滅したものとみなされます。ただし、その回復要件が「正当な理由があること」から「故意によるものでないこと」に緩和されましたので、回復理由書を提出し更新登録申請すれば救済される場合があります。

あと、他に手段はありますか？



再度、商標出願することもできます。ただ、出願手続きをして特許庁の審査が必要になります。なので、商標権が消滅した後、第三者が先に類似商標を出願していたら、商標登録ができない場合もあります。

商標登録の期限管理の大切さがわかりました。ありがとうございました。

なすびくんのお仕事

阪間和之（作） 飯岡菜子（画）



日本弁理士会 広報誌

「PATENT ATTORNEY」は「弁理士」のことです。

PATENT Attorney

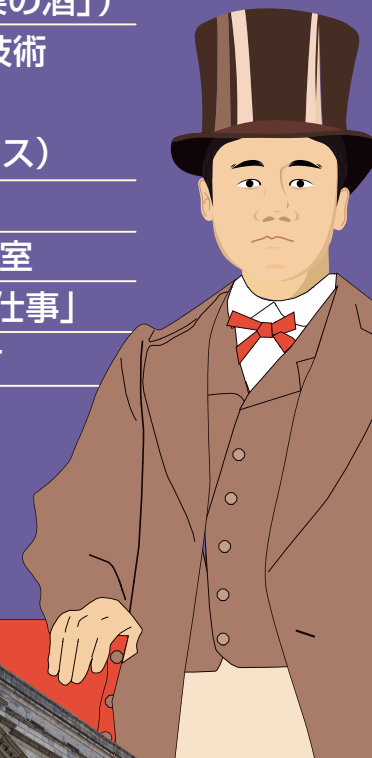
2024
VOL.116
冬号

パテント・アトニー

ヒット商品はこうして生まれた！ ヒット商品を支えた知的財産権

映像をそのまま
3D地図にできる
革新的技術 CV (Camera
Vector) 技術

- シリーズ特産品（「山梨の酒」）
- 知っておきたい！この技術
トレンドてっく
（スマートロジスティクス）
- 知財miniトリビア
- 弁理士ジョージの相談室
- 漫画「なすびくんのお仕事」
- 特許庁からのお知らせ
- JPAA Information



渋沢 栄一

特許庁からのお知らせ

令和6年度審査の質についての ユーザー評価調査報告書を公表しました

令和6年4月～6月の期間で、審査の質についてのユーザー評価調査を実施しました。御協力いただきありがとうございました。調査結果の報告書は以下の通りHPにて掲載しております。

▼特許



▼意匠



▼商標



特許庁は、引き続き審査の質の維持・向上に努めてまいります。

審査の質に関する評価・ご意見等を
引き続きお寄せください。



◀特許庁HP
「審査の質に関する評価・ご意見受付」



JPAA Information

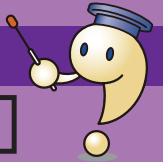
中小企業・スタートアップ向け 知財情報サイト公開中！



日本弁理士会広報センターでは、中小企業・スタートアップ向け知財情報サイトを公開しました。中小企業・スタートアップのビジネス活動にとって役立つ内容となっており、今後順次コンテンツを追加しますので、是非ご覧ください。

中小企業・スタートアップ向け知財情報サイト
<https://www.jpaa.or.jp/senryaku2024/>





CV (Camera Vector) 技術

特 許 第 7266208 号、第 6775776 号、ほか
登録商標 第 5909775 号、第 4664357 号



映像をそのまま 3D 地図にできる革新的技術

株式会社岩根研究所の「CV (Camera Vector) 技術」は、全周（全天球）カメラで撮影した画像を 3D 地図を始め、多様な用途で活用できる革新的な三次元空間解析技術だ。撮影には同社が開発した IMMS (Iwane Mobile Mapping System) を用いる。全周カメラ、GPS、傾斜計などの補助センサー、ノート PC を一般車両に搭載、走行して撮影する。その画像から独自の解析プログラムでカメラ位置を三次元座標として把握し、また映像に含まれる全ての建物、道路、各種標識などの高さ、幅、面積などを測量できる。画像から作成した 3D 地図は国土地理院の 500 分の 1 の地図と同等の精度を実現している。

同社は 1979 年に設立趣旨を「画像認識技術を用いた『ロボットの目』を作る」としてスタートした。開発者で代表取締役の岩根和郎さんは、北海道大学の研究所で「視覚の情報処理」の研究をし、その後起業して「人間の目の機能をコンピュータで再現する研究」をしていた。「ロボットの目とはイコール脳、今でいう AI。当時は SF 映画の話と思われた時代でしたが、情報技術の進化で実現できると考えていました」と岩根さんは振り返る。まず「モノを見て認識する」機能の開発に取り組み、空間の三次元を把握した上で対象物を認識するという方針を立てた。現在より遥かにコンピュータの処理能力が低かった当時、社員にも実現不可能だと言われた。当初はビデオ撮影・

編集業務を手がけ、並行して開発を進め、数年後にはアイデアが徐々に形になった。

最初にヒットしたのは、地図と画像を座標でリンクして、特定の地点を検索して画像を見られるマルチメディアシステムだ。1987 年に北海道開発局に納入した時点ではまだ二次元映像だった。撮影した映像と現状を比較して道路の損傷や劣化を確認、補修するなど安全管理に役立てられた。その後、道路ビデオ GIS (地理情報) システムとしてデジタル化を進め、国土交通省の河川国道事務所の道路管理システムとして 70% のシェアを獲得した。また、このシステムは河川管理などにも活用されてきた。

さらに 2004 年に三次元簡易測量システム 4πビデオマップを完成。4πとは、全球方向という意味で、上下 360 度の映像を意味する。これによって CV 技術の本格的活用が始まった。CV 技術を確立する上で重要だったのが、撮影した映像からカメラの三次元位置および三軸方向と、映像内の地物の三次元位置を割り出す CV 演算だ。このデータ処理のプログラムは数学科出身の社員が「数学的に吟味し、処理してプログラムにした」(岩根さん) 独自のものだ。

CV 技術はタイ、香港、サウジアラビアなどでも道路管理のために採用された。同様の用途に用いるレーザー点群から CG 画像を作成する従来のシステムに対し、CV 技術は特殊な機器や設備が不要でコストが低い、ノート PC で処理・活用でき、画像加工が無いため情報欠落が無く、しかも精度が高く、データの容量が少なくメールで

送受信でき、クラウドで共有できるなど、使い勝手のよさが大きな特徴である。

CV 技術はあらゆるインフラの維持管理に活用でき、2019 年には NEXCO 東日本の次世代高速道路維持管理システムに採用された。また、同年警視庁の交通事故現場の鑑識作業のための調査用高精度画像作成システムを受注した。事故現場の撮影画像で鑑識に必要な測量ができ、交通規制時間を大幅に短縮できることから、このシステムは 2024 年に福岡県警にも導入された。交通事故現場の鑑識は岩根さんが想定していなかった用途だという。

同社は 2024 年 1 月の能登半島地震発生から 1 週間ほど後に IMMS を投入して被災状況を撮影、この映像を無償で防災研究所などに提供した。建物の損傷状態を映像から計測でき、その正確さ、現場の状況を迅速に把握できることが高く評価された。「計画したものは着々と実現してきた」という岩根さんだが、経営の苦しい時期もあり、特許をライセンスして乗り越えたそう。これまでに CV 技術に関する 30 件以上の特許を取得している同社は 2018 年、特許庁主導による全国の中小企業 150 社を対象とした知財評価で、知的財産の保有状況や技術力などから群を抜く高得点で 1 位になった。「特許は技術と会社を守る上で必要です」と岩根さんはいう。

CV 技術は環境調査や多様な 3D 地図作成など幅広い応用分野を展開している。生成 AI は CV 画像との相性がいいことから、新たな領域での用途創出も進められている。

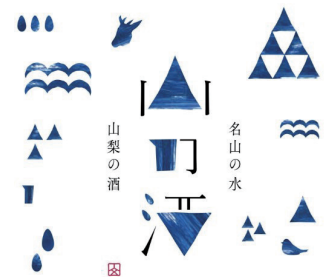


シリーズ JAPAN 特産品 「山梨の酒」

登録商標番号第 6399334 号

山梨県は、名水の里と知られ、全国のミネラルウォーターの約 40% を供給しています。山梨は富士山や八ヶ岳、甲斐駒ヶ岳をはじめとする南アルプス山麓、秩父山系などの山々に囲まれています。山に降った雪や雨は長い年月をかけて磨かれ、名水へと生まれ変わります。

1985 年に環境省 (当時環境庁) が日本名水百選に選定した「八ヶ岳南麓高原湧水群」や「尾白川」等 3 ヲ所が選定されました。2008 年には平成の名水百選として「金峰山・瑞牆山源流」等 4 ヲ所が環境省より認定さ



れ、山梨県の名水は 7 ヲ所となりました。

酒造りにおいて、口当たりが柔らかく透明感がある名水は宝物です。また、自然環境に恵まれた山梨県では、米や果実などさまざまな農作物が栽培されています。一方で冬の寒さは厳しく、冷たく澄んだ空気と水は日本酒の仕込みを行う環境に適しています。

「山梨」は 2021 年 4 月、日本酒の地理的表示 (GI) にも認定されました。「南アルプス山麓、八ヶ岳山麓、秩父山麓、富士北麓、富士・御坂及び御坂北麓の 6 水系で採取した水を原料に使う」などの厳しい基準を満たした日

本酒のみが GI「山梨」を名乗ることができま

す。さらに、GI「山梨」を名乗ることができる日本酒のうち、山梨県内で収穫された米のみを用いたもの、かつ醸造アルコールを添加していないものには、GI の表示と併せて登録商標「山梨の酒」マークも表示しています。

このような「2 階建て」となる地理的表示は、国内で初めてです。山梨県酒造組合及び山梨県酒造協同組合では、日本酒の地理的表示を通じて他の酒類や産地との差別化、酒蔵の品質確保に努めながらブランド力向上を図っています。

このコーナーに掲載御希望の方は、「特産品」のプロフィール・連絡先を右記までお送りください。 **Fax** 03-3519-2706 **Mail** panf@jpaa.or.jp

知っておきたい!この技術 シリーズ 56 トレンドてっく スマートロジスティクス

スマートロジスティクスは AI (人工知能)、IoT (モノのインターネット) など最新のデジタル技術で物流の効率化、省力化などを図るものだ。ネット通販 (EC) の拡大に伴い小口配達が増加して配送車両の積載量や配達効率が低下したことに加え、2024 年にトラックドライバーの労働

時間制限が導入されて人手不足が懸念されたことから注目された。

スマートロジスティクスは主に倉庫、輸送、配送の分野で進められている。倉庫では出入庫、在庫照会、出荷などを一元化して管理するシステムによって在庫管理、出荷業務がスムーズに行える。また荷物を倉庫内の棚に配置し、配送のためにピックアップして集めるピッキングロボットや、自動運転フォークリフトの導入も進められており、人員削減や業務の効率化を実現している。配送では地上輸送の難点である渋

滞に無縁で、過疎地などへの小口配達にも適しているドローンの活用が始まっている。さらに自動運転トラックによる配送の実用化も模索されている。

このほか AI による配送ルートの最適化、複数事業者が同じトラックやコンテナなどを利用する共同輸配送の仕組みなど多面的な展開がある。その背景には物流業界に求められる CO₂ 排出量、廃棄物削減など環境問題があり、スマートロジスティクスはこうした課題に対応する側面もある。

知財 mini トリビア

第 16 回「日本酒」も地理的表示 (GI) だった

その地域ならではの製品の名称を「地域ブランド」として保護する制度として、「地域団体商標」と「地理的表示 (GI : Geographical Indication)」の 2 つの登録制度があります。両者は別々の制度ですが、重ねて登録することも可能です。特許庁が所管する「地域団体商標」は、地域経済の活性化を図ることを目的に通常の商標よりも緩い要件で登録できるようになっています。「地理的表示 (GI)」については、農林水産省が所管する「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法) による保護制度のほか、「酒類」については、国税庁が所管する「酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律」に基づいて保護されます。酒類は「清酒」「ぶどう酒」「蒸留酒」「その他の酒類」の 4 種類に区分されており、清酒としては国レベルの GI である「日本酒」そのものも指定されています。原料の米に国内産米のみを用い、日本国内で製造されたものであることが必要です。なお、農林水産省の GI マークは全国統一のものですが、酒類の GI マークは登録地域ごとに別々に設定されています。(弁理士 稲穂健市)



(酒類の GI 第 1 号である「壹岐」の GI マーク)